

令和7年6月17日

# 危機管理対策特別委員会

## 庶務報告

### 地域振興部・福祉部共通

- (1) 令和7年度個別避難計画作成支援モデル実施及び移送支援の取組について (災害要配慮者支援担当課長)

### 施設部

- (1) 東京理科大学との共同研究について (営繕課長)

### 地域振興部

- (1) 広域避難の取組状況について (危機管理課長)  
(2) 令和7年度各種訓練の実施について (運用訓練担当課長)

### 健康部

- (1) 令和6年度葛飾区医療救護訓練の実施結果について (地域保健課長)

## 令和7年度個別避難計画作成支援モデル実施及び移送支援の取組について

災害要配慮者支援担当課  
危機管理課

### 1 概要

令和6年度個別避難計画作成支援モデル実施の取組を踏まえて、令和7年度に行う個別避難計画作成支援モデル実施地区と、水害高リスク者の移送支援の取組について示すもの

### 2 個別避難計画作成支援モデル実施

#### (1) 趣旨

地域での顔の見える関係づくりとともに、要介護・重度障害等の多様な避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組むため、会議を開催し、地域で実施可能な避難支援方法の検討を行う。

	居住階	同居者の協力	自力避難	水害リスク
A	1階	×	×	高
B			○	
C		○	×	低
D	○			
E	2階以上	—	—	

#### (2) 実施地区

各地域の特性を踏まえ、以下4地区で地域調整会議を設けて実施する。

実施自治町会	地区	各地域での取組等
西水元飯塚新町会	西水元	知的障害者の避難支援
住吉自治会	柴又	高齢化率・建物倒壊危険度が高い
報和会	亀有	都営住宅における重度心身障害者の避難支援
西新小岩五丁目町会	新小岩北	高齢化率・火災危険度が高いゼロメートル地帯

#### (3) 地域調整会議の実施方法

実施回	地域調整会議の内容	実施時期	
		2地区	2地区
第1回	情報の共有	6月	10月
第2回	実施可能な避難支援方法の検討	7月	11月
第3回	まとめ（訓練実施等の検討）	8月	12月

#### (4) モデル実施内容の活用

多様な特性のある地域での取組内容を今後区内全域に紹介し、各地域の取組を推進する。

### 3 移送支援の取組（別紙のとおり）

#### （1）概要

事前避難が可能な水害を想定し、水害高リスク者を自宅から福祉避難所に移送するため、介護タクシー事業者と令和7年5月15日に協定を締結した。これに基づき、シミュレーション等の訓練を実施する。

災害時における緊急輸送業務に関する協定	
事業者	<b>一般社団法人福祉移送ネットワーク アイラス</b> 東京、千葉、埼玉等で介護タクシー250台の広域ネットワークを構成し、区内では介護タクシー20事業者が加盟している。 水害発生時には、区内事業者を中心に、必要に応じて広域ネットワークからも緊急輸送車両を手配できる。
	<b>株式会社ライフリンクス</b> ライフリンクスが管理する介護タクシー予約システムからの配車要請により、アイラス加盟事業者が移送を実施する。
協定内容	ア 災害想定 水害のうち中川に氾濫のおそれがある場合又は氾濫した場合 イ 移送対象者 以下全てに該当する避難行動要支援者 （ア）区内中川以西に居住 （イ）浸水のおそれがある1階在住かつ一人暮らし （ウ）支援者の協力が得られず避難を希望する者 ウ 移送方法 上記対象者を、介護の有資格者が運転するバリアフリー対応の介護タクシーで福祉避難所に移送する。 エ 訓練の実施 毎年度、協議の上、移送訓練を実施する。

#### （2）移送支援訓練の実施

##### ア 移送シミュレーション（図上）

水害高リスク者約50名を想定し、重度障害者の移送支援者の検討、避難移送支援の手順、災害情報伝達方法の検証等を行う。

##### イ 移送訓練（実地）

3名程度を対象に、令和7年9～11月頃に、移送訓練を実施する。

##### ウ 検証内容

- （ア）対象者の状況に応じた移送支援者の確保
- （イ）避難移送支援の手順
- （ウ）移送事業者との連絡方法
- （エ）対象者への情報伝達方法

#### （3）訓練内容の活用

水害時に高リスク者を安全に移送し、移送先で支援ができる体制を構築するため、繰り返し訓練等を実施しながら福祉避難所開設・運営方針に反映させる。

# 水害高リスク者の移送支援の取組

別紙

## 協定締結事業者



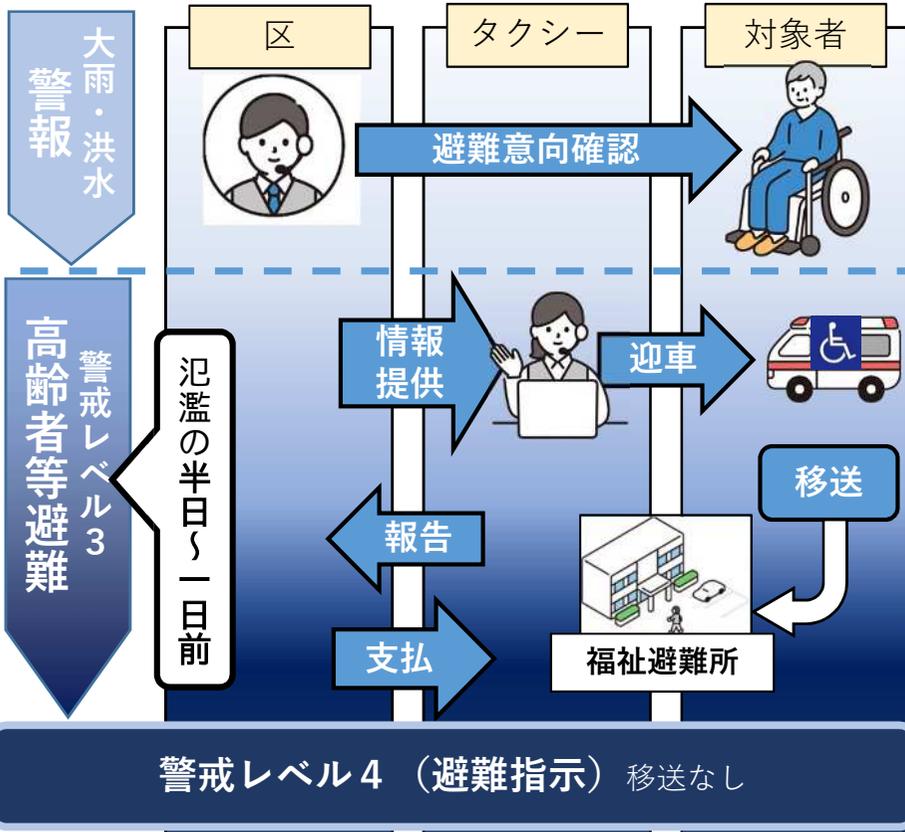
・東京、千葉、埼玉等介護タクシーの  
広域ネットワーク 計250台保有



・予約システムによる移送可能車両  
検索・配車

## 協定の概要

- 協定内容 ●
- 水害時：警戒レベル3発令後、主に区内20事業者の介護タクシー車両を使用し、高リスク者を福祉避難所に搬送
- 平 時：訓練参加



## 移送支援モデル事業

### 検証内容

- ・対象者の状況に応じた移送支援者の確保
- ・避難移送支援の手順
- ・移送事業者との連絡方法（依頼・情報提供・報告）
- ・対象者への情報伝達方法（避難意向確認を含む）

### 対象地域



中川氾濫  
浸水想定区域  
「中川以西」

### 対象者



1階在住・一人暮らし  
+  
縁故避難先がない

### シミュレーション

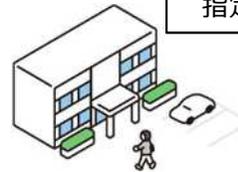
約50名

### 移送訓練

3名

### 移送先

福祉避難所  
指定施設



### 移送手段

介護タクシー



- ・ホームヘルパー等  
専門資格保有者乗車
- ・バリアフリー対応車両  
(車椅子、寝台可能)

庶務報告No. 1		
施	設	部
令和7年6月17日		

## 東京理科大学との共同研究について

営繕課

### 1 概要

昨今、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は、70%程度と予測され、全国的にも、毎年のように震度6以上の地震が発生しており、いどこで大きな地震が起きてもおかしくない状況である。

大規模地震発生後、自宅が被災した区民等は学校体育館等の避難所に避難することとなる。その際、事前に、区及び災害時における応急対策業務に関する協定団体が、避難所となる公共施設の応急危険度判定\*を実施し、使用の危険性を判定する必要がある、速やかな判定ができない場合、避難所を開設できない恐れがある。

このため、大規模地震発生時の公共施設の状態を、速やかに遠隔で把握することができるシステムの構築に向けた研究を行うことを目的に、東京理科大学と「建築IoTモニタリングシステムによる応急危険度判定支援に関する共同研究協定書」を本年4月1日に締結したので報告するもの

#### ※応急危険度判定

地震により被災した建築物について、余震等による倒壊の危険性や建築物の部分等の落下、転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、恒久的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係わる二次的災害を防止することを目的とする。判定結果は、「危険」（赤紙）、「要注意」（黄紙）、「調査済」（緑紙）の三種類の判定ステッカーのいずれかにより、見やすい場所に表示する。

### 2 建築IoTモニタリングシステム

建築IoTモニタリングシステムは、東京理科大学において研究・開発を進めているセンサー等を避難所建物に設置し、区・大学の端末とネットワークで繋ぐことにより、発災時の建物の傾きやゆがみをセンサー等が検知して、遠隔でモニタリングできるもの（別紙1参照）

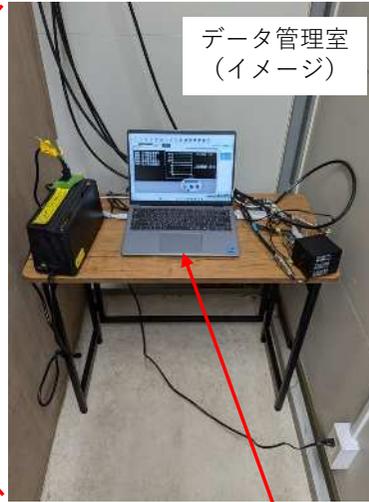
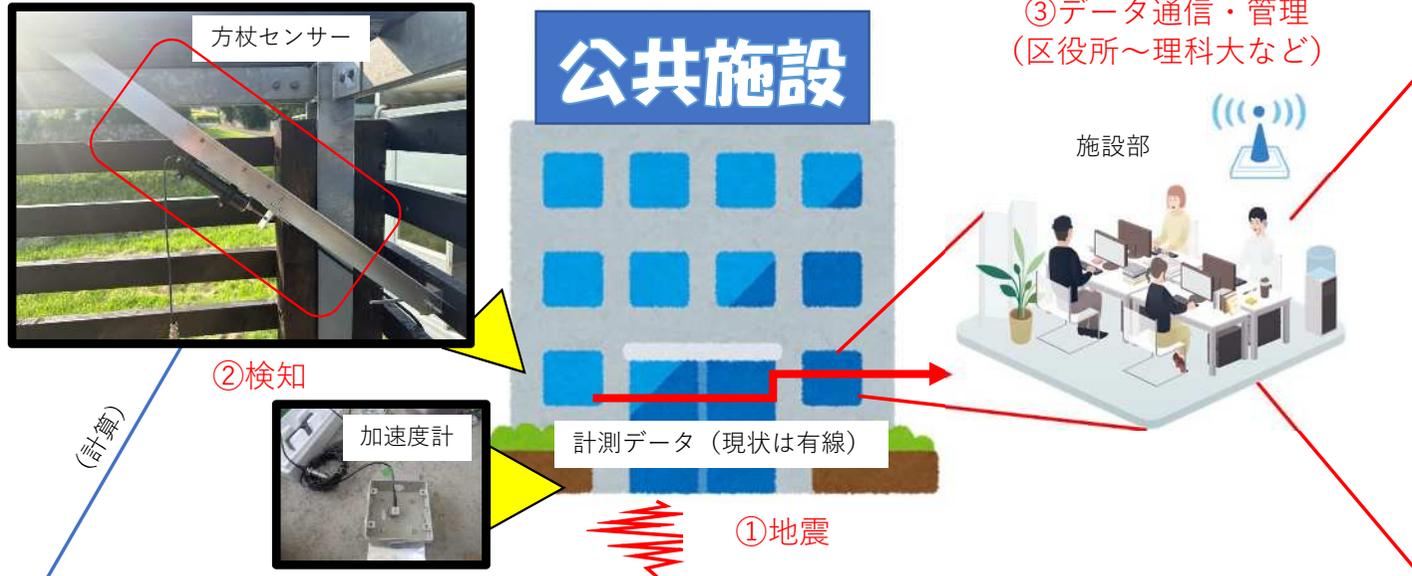
これにより、発災時、リアルタイムかつ包括的に避難所建物の状態を確認でき、速やかに応急危険度判定を実施すべき建物の抽出・優先順位付けが可能となるシステムの実現を目指す。

### 3 今後の予定

本年度中に区内小学校1校の体育館にセンサー等を設置し、端末と接続して、遠隔でのモニタリングを稼働させ、その後は、システムの精度を高めるための研究を進める。

東京理科大学 伊藤研究室  
2024.10.21, Confidential

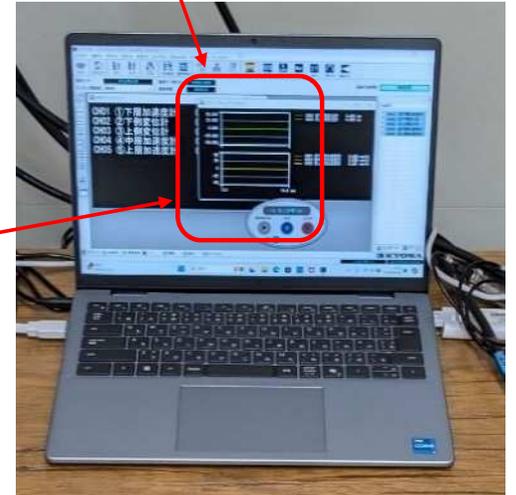
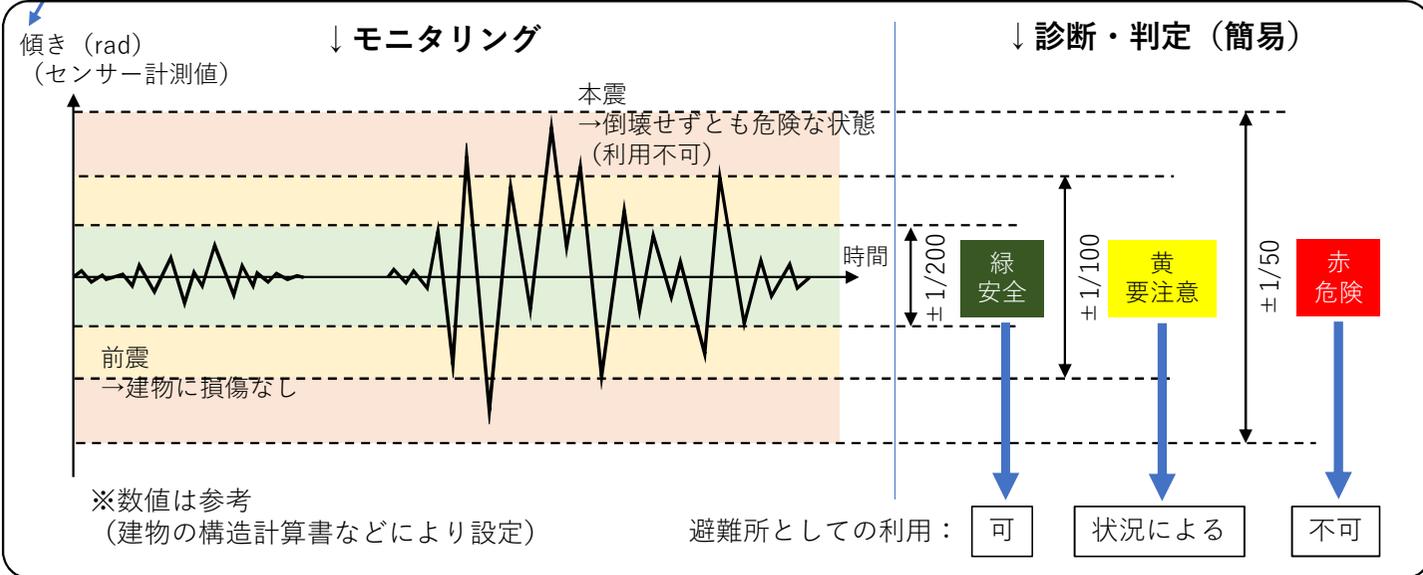
# 建築IoTモニタリングシステムのイメージ



④応急危険度判定



区の端末を利用したモニタリングを想定



Wifiによりどこからでもリモートで閲覧可能

庶務報告No. 1
地 域 振 興 部
令和 7 年 6 月 1 7 日

## 広域避難の取組状況について

危機管理課

### 1 概要

東京都東部低地帯に位置する江東5区（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）では、「江東5区広域避難推進協議会」を設置し、大規模水害時の各機関の防災活動や連携すべき防災活動の検討を進めてきた。

このことから、令和6年度に検討が進められた広域避難の取組状況について報告するもの

### 2 広域避難の取組状況について

#### (1) 平時における住民向け広報内容の検討

大規模水害発生時には、江東5区の人口の9割以上が浸水想定区域に含まれ、その場合の有効な避難策のひとつが広域避難となる。都と連携しながら広域避難施設の確保（目標74万人）を進め、24法人48施設（令和6年度末）と協定を締結しているが、目標とは大きな乖離があり、縁故避難、ホテル避難など、分散避難の重要性を周知することが重要である。また、大規模水害発生時には、避難者の健康状態など、自らのリスクに応じた避難行動を自らが判断し、選択することが重要となる。

このため、分散避難の必要性や広域避難の基本的な考え方を、平時から区民に広く周知するため、「江東5区大規模水害広域避難Q&A集」（たたき台）の検討を進めた。（質問項目と回答のイメージは別紙のとおり）

#### (2) 広域避難情報発令の図上訓練の実施

広域避難情報発令時の具体的な対応手順について確認し理解を深めるとともに、江東5区の広域避難対応力や関係機関との連携の強化を図ることを目的に、高潮氾濫の発生による広域避難を想定した図上訓練を国や都、関係機関と合同で実施した。

訓練1：首都圏検討会 関係機関における情報共有WEB会議

訓練2：自主的広域避難発令以降～広域避難指示発令決定まで

- ・広域避難指示発令に向けた課長級・部長級会議
- ・広域避難施設の開設準備状況の確認等
- ・5区長による協議に向けた情報収集・整理・資料作成

訓練3：広域避難指示発令の記者会見～域内垂直避難（緊急）発令決定まで

- ・広域避難指示発令の記者会見
- ・広域避難施設の運営状況確認等
- ・域内垂直避難（緊急）発令に向けた課長級・部長級会議
- ・区内避難所等の準備



部長級会議



各区対応

### (3) 江東5区広域避難推進シンポジウムの開催

「広域避難の実現に向けた意識改革と行動」をテーマにシンポジウムを開催した。基調講演では片田敏孝東京大学特任教授から、主体的な姿勢を持つ住民に対する「行政サービス」から「行政サポート」への転換が投げかけられ、会場を含めた議論が進められた。本区からは、堀切地区の自治町会をはじめ、34人が参加した。

令和6年度

# 江東5区 広域避難推進 シンポジウム

～大規模水害時の  
広域避難実現に向けた  
意識改革と行動～

(2025年)  
令和7年  
**1月25日(土)**  
13:00～15:30

開場  
12:30

**森下  
文化センター  
多目的ホール**  
江東区森下3-12-17

▼ **基調講演**  
大規模水害時における広域避難の課題  
～自治体と住民との意識・情報共有～  
東京大学大学院情報学環 特任教授 片田 敏孝 氏

▼ **パネルディスカッション**  
広域避難と地域連携  
～自治体間の協力と住民との  
情報共有のあり方～

海面よりも低い土地が広がる江東5区では、荒川の洪水や高潮の氾濫などの大規模水害から安全を確保するために、区外など浸水のおそれがない地域への広域避難が必要になります。各地で大規模水害が頻発する今、広域避難の実現に向けて私たちに求められる対応とは何かについて話し合います。

入場・視聴  
無料

会場定員  
250名

手話通訳  
あり

### 3 検討課題と今後の取組

協議内容・検討課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者対策は区によって考えが異なるため情報共有が必要</li> <li>・広域避難情報が発令された場合に広域避難先施設でどういう方を中心に受け入れるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東5区の担当者会議・準備会で、福祉部局を交えて情報共有する。</li> <li>・上記を踏まえ、共同で利用する広域避難先施設の要配慮者の受入方針を検討していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難に対する住民の機運醸成を検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民への周知内容を検討するとともに、どのように各区で取り込んでいくかを検討する。</li> <li>・上記を踏まえ、「江東5区大規模水害広域避難Q&amp;A集」(たたき台)の内容の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難先施設の開設訓練実施に当たって、割当施設のアニュアル作成を進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備会等で各区の意見を共有しながらマニュアル作成を進めていく。</li> <li>・上記を踏まえ、開設訓練を実施する。</li> </ul>

「江東5区大規模水害広域避難Q&A集」(たたき台)



高潮や洪水が発生するととんでもないことになるね。僕が住んでいるマンションも浸水しちゃうよ。でも・・・僕は浸水深より高い階に住んでいるから大丈夫じゃないの？



電気・ガス・水道・トイレ等が使えません。水が引くまでの時間に対応した備蓄と、ライフラインが使えない状態で生活を続ける覚悟が必要になります。

2階に避難しても浸水の可能性があるため、とても危険です。

2週間以上、電気・ガス・トイレ等が使えなくなる可能性があります。

基地局が被害を受けると通信機能が使えない...

暑くてもエアコンが使えない

熱中症の危険性

※マンションや3階以上の住宅にお住まいの方も!

**要配慮者がいる場合**  
※要配慮者：歩行が困難で、公共交通機関を利用したの避難もできない方。  
.....  
下記のような状況が2週間以上続いてしまう可能性があります。  
 急病の場合、医師に診てもらえない  
 現在、療養中の方は、薬が届かない・透析ができない  
 医療機器が使用できなくなる等、命の危険にさらされる

3階以上に避難して取り残されると衛生環境が悪く、物資が届かない中、2週間以上も孤立生活を送らなければいけなくなる可能性があります。  
**使えなくなる可能性があります**  
  
トイレ    お風呂    洗濯機

「広域避難Q&A集」その他の質問項目と回答

No	住民の質問	回答
Q1	荒川と江戸川が氾濫するとどうなるの？	江東5区のほとんどの地域が水没します。 しかも、なかなか水が引きません。2週間以上水が引かない地域もあります。
Q2	東京湾で高潮が発生するとどうなるの？	猛烈な台風が東京に接近し、高潮が発生した場合には江東5区のほぼ全域が浸水するおそれがあります。
Q3	私は浸水深より高い階に住んでいるから大丈夫じゃないの？	電気・ガス・トイレ等が使えない生活に耐えなければなりません。
Q4	いつ逃げればいいのか？ 逃げる手段は？	江東5区では、災害発生の3日程度前から、広域避難に関する情報を順次発表しますので、確認しましょう。 避難手段は、徒歩、公共交通機関、車が考えられますが、最新の計画運休の情報や渋滞情報を確認しましょう。なお、広域避難指示発令後の車での避難は控えてください。
Q5	何をもって逃げればいいのか？	避難の時には食料等を持ちだせるよう、あらかじめ必要なものを準備しておきましょう。最低3日分は用意しましょう。
Q6	都内に広域避難先施設が開設されるなら、わざわざ遠くの親戚まで行かなくてもよいのでは？	広域避難先施設の確保を頑張って進めていますが、行政で準備・開設できる施設の収容数には、どうしても限りがあります。 縁故避難、ホテル避難等の自主的な避難行動が重要となります。

庶務報告No. 2
地 域 振 興 部
令 和 7 年 6 月 1 7 日

## 令和7年度各種訓練の実施について

運用訓練担当課

このことについて、下記のとおり令和7年度葛飾区総合防災訓練等を実施し、区職員の災害対応能力の向上を図り、区民の安全・安心を確保する。

### 記

#### 1 令和7年度葛飾区総合防災訓練

##### (1) 総合防災システム習熟訓練

ア 開催日時：令和7年10月から11月

イ 目 的：震災図上訓練に先立ち、災害対応業務等の模擬演習を行い、災害発生時に各人が果たす役割を確認させる。

ウ 実施内容：今年度構築中の総合防災システム（デモ版）を活用し、付与された被災状況などを入力することで、災害対策本部としての資料作成などを体験する。

##### (2) 令和7年度葛飾区震災図上訓練（災害対策本部運営訓練）

ア 開催日時：令和7年11月30日（日）8時30分～17時15分

イ 目 的：防災意識を高揚するとともに、大規模地震の発生時、災害対策本部として、いつ・誰が・どのように対応をすべきかを認識させ、大規模震災発生時の対応力を向上させる。

ウ 場 所：区役所本部庁舎

エ 実施内容：東京都が発表した首都直下地震の被害想定に基づき、災害対策本部等の運用確認及び検証を行う。

#### 2 応急対策訓練

(1) 開催日時：調整中

(2) 目 的：発災後の応急対策において、協力協定締結団体（応急対策連絡会）の協力を得て実施する道路啓開、避難所の危険度判定、設備点検・補修の実効性を高める。

(3) 場 所：区役所本部庁舎、区内各施設

(4) 実施内容：発災後の道路啓開、避難所の危険度判定、設備点検・補修の状況について、発災時の連絡手段を用いて、協力協定団体と情報を共有する。

### 3 災害時物流検証訓練

- (1) 開催日時：令和7年6月30日（月）
- (2) 目的：大規模災害発生時の、プッシュ型支援物資が届くまでの対応として、区内備蓄品を各避難所へ供給する手段とその実効性を検証する。
- (3) 実施内容：①区内備蓄の実態、②備蓄品の配分要領、③協定締結業者の協力可能性、④輸送力の補完手段、について関係者間で認識を共有する。

### 4 葛飾区受援訓練

- (1) 開催日時：令和7年10月頃
- (2) 目的：自治体は、大規模災害発生時、膨大な業務に単独で対応することは困難なため、区役所職員に人的・物的支援に関する受援の必要性を理解させ、意識を向上させる。
- (3) 実施内容：動画及び研修内容の配信、各部での応援要請シートの作成、習熟度アンケートの実施

### 5 その他訓練

- (1) 令和7年度東京都風水害凶上訓練（広域避難） 令和7年5月27日（火）
- (2) 江東5区広域避難推進協議会凶上訓練 令和7年12月頃
- (3) 道路高架部への緊急安全確保の机上訓練 令和7年5月19日（月）
- (4) 河川事務所等との洪水対応演習 令和7年5月14日（水）
- (5) 国民保護訓練（区民へのJアラート音の周知を目的とした訓練を検討中）

庶務報告No. 1		
健	康	部
令和7年6月17日		

## 令和6年度葛飾区医療救護訓練の実施結果について

地域保健課

災害医療を更に強化し、一人でも多くの命を救える体制の構築を図るため、「葛飾区災害医療救護計画」の改定内容に基づき、災害医療体制における区東部（Bブロック）の各病院前に緊急医療救護所を設置し、葛飾区医療救護訓練を実施したため報告するもの

### 1 訓練実施日時

令和7年3月9日（日）午前9時から正午まで

### 2 訓練実施場所

- (1) 災害拠点病院（東京慈恵会医科大学葛飾医療センター）
- (2) 災害拠点連携病院（金町中央病院、かつしか江戸川病院）
- (3) 災害医療支援病院（高山整形外科病院、東立病院、亀有中央病院、葛飾リハビリテーション病院、東京かつしか赤十字母子医療センター）
- (4) 軽症処置エリア（青戸小学校、柴原小学校、高砂中学校）
- (5) 歯科医療救護所（森田歯科医院、かなまち志田歯科、木暮歯科クリニック）
- (6) 災対健康部（東京慈恵会医科大学葛飾医療センター内に設置）

### 3 訓練参加団体（約800名の参加）

地元自治町会、葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区薬剤師会、東京都柔道整復師会葛飾支部、葛飾区歯科技工士会、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター、金町中央病院、かつしか江戸川病院、高山整形外科病院、東立病院、亀有中央病院、葛飾リハビリテーション病院、東京女子医科大学附属足立医療センター、東京かつしか赤十字母子医療センター、葛飾区医師会附属看護専門学校、東京都助産師会足立葛飾地区分会、日本医療救援機構（MeRU JAPAN）、日本チェーンドラッグストア協会、東京都栄養士会葛飾区支部、葛飾警察署、亀有警察署、本田消防署、金町消防署、自衛隊

### 4 訓練実施内容（別紙参照）

- (1) 各病院前に緊急医療救護所を設置してのトリアージ訓練、軽症者の誘導
- (2) 軽症処置エリアの開設訓練
- (3) 東京女子医科大学附属足立医療センター（二次保健医療圏対策拠点）へ、傷病者の搬送を想定した訓練

- (4) 医師会無線及びI P無線による災対健康部、災害拠点病院、軽症処置エリア間等の通信訓練・安否確認システムの試行運用
- (5) 妊産婦や基礎疾患、透析患者の傷病者対応訓練
- (6) 災害用処方箋の運用及びOTC医薬品対応訓練
- (7) 警察・消防・自衛隊による傷病者搬送訓練
- (8) 災対健康部、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び東京都柔道整復師会葛飾支部における本部設置訓練

#### 5 今年度の訓練に向けて

令和7年4月14日に各訓練会場における各師会のリーダーをはじめ49名の訓練参加者と振り返り会を実施した。参加者や訓練参加団体からの意見や各年度における改善点等を踏まえた訓練内容にて、令和7年度の訓練は実施する。令和7年10月26日(日)に区北部(Aブロック)で訓練実施予定

#### 6 葛飾区医療救護訓練実施状況

年度	訓練実施ブロック	主な訓練参加医療機関	参加人数	主な訓練内容
R 4	区南部 Dブロック	イムス東京葛飾総合病院 坂本病院 小澤病院	約350名	病院前トリアージ 軽症処置エリア開設
R 5	区西部 Cブロック	平成立石病院 堀切中央病院 イムス葛飾ハートセンター	約500名	病院前トリアージ 軽症処置エリア開設 無線通信訓練
R 6	区東部 Bブロック	東京慈恵会医科大学葛飾 医療センター 金町中央病院 かつしか江戸川病院	約800名	病院前トリアージ 軽症処置エリア開設 無線通信訓練 各災対本部設置運営

#### 7 課題と対応

年度	課題	課題解決に向けた対応
R 4	医療従事者におけるトリアージ実施方法の明確化	医療従事者を対象としたトリアージ研修会の実施
R 5	災害時における情報整理及び情報共有	訓練参加者を対象としたクロノロジー(時系列記録表)研修会の実施
R 6	各種の無線を使用した情報連携 各師会本部の役割の明確化	医師会無線やI P無線を活用した無線通信訓練及び各師会本部設置訓練の継続的な実施

訓練実施内容

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター



①病院前トリアージポスト



②トリアージポスト（緑）



③中等症エリア（黄）



④重症者エリア（赤）



⑤傷病者リスト記載



⑥救急搬送（自衛隊）



⑦慈恵葛飾医療センター災対本部



⑧救急搬送（東京消防庁）

青戸小学校（軽症処置エリア）



①軽症処置エリア（小児の傷病者）



②薬剤師カウンター



③緊急医療救護所医療従事スタッフ



④軽症処置エリア（内科ブース）



⑤軽症処置エリア（柔整ブース）



⑥傷病者リスト記載



⑦重症者搬送



⑧担架搬送（警視庁）

金町中央病院・柴原小学校



①傷病者誘導



②病院前トリアージポスト



③中等症エリア (黄)



④重症者エリア (赤)



⑤薬剤師カウンター



⑥傷病者リスト記載



⑦軽症処置エリア (内科ブース)



⑧OTC (市販薬) ブース

かつしか江戸川病院・高砂中学校



①OTC（市販薬）ブース



②軽症処置エリア（外科ブース）



③軽症処置エリア（柔整ブース）



④傷病者搬送（自衛隊）



⑤妊産婦搬送（母子医療センター）



⑥傷病者メイク



⑦病院前トリアージポスト



⑧軽症処置エリア（歯科ブース）

高山整形外科病院・東立病院・亀有中央病院・葛飾リハビリテーション病院



① トリアージポスト (高山整形外科病院)



② 傷病者対応 (高山整形外科病院)



③ 透析患者



④ トリアージポスト (東立病院)



⑤ トリアージポスト (亀有中央病院)



⑥ 病院本部 (亀有中央病院)



⑦ トリアージポスト (葛飾リハビリテーション病院)



⑧ 傷病者対応 (葛飾リハビリテーション病院)

仮想災対健康部（慈恵葛飾医療センター内）・医師会本部・歯科医師会本部



①災害対策健康部



②災害対策健康部



③災害対策健康部



④災害対策健康部



⑤医師会災対本部



⑥医師会災対本部（クロノロジー）



⑦歯科医師会災対本部



⑧歯科医師会本部（クロノロジー）